

平成 28 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 佐 渡 汽 船 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 小川 健 (JASDAQ・コード9176) 問合せ先 役職・氏名 常務取締役総務部長 尾崎 弘明 電 話 025-245-2311

第7回株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の中止のお知らせ

当社は、平成28年3月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役並びに子会社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしておりましたが、本日、既に対象者に割当て済みの新株予約権を回収することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本日、平成29年度の株式報酬型ストックオプション (新株予約権) について発行をしないこと決議いたしました。

記

- 1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行しない理由 平成28年度の当社業績数値に鑑み、費用削減するため。
- 2. 発行中止対象の新株予約権の概要
 - (1)取締役会決議日 平成28年12月22日
 - (2)新株予約権の名称佐渡汽船株式会社 第7回 新株予約権
 - (3)新株予約権の総数 470 個とする。
 - (4)新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役7名336 個当社監査役1名36 個

子会社取締役3名 98個 合計470個

- (5)新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 47,000 株を上限とする。
- (6)新株予約権を割り当てた日 平成28年4月13日

その他詳細につきましては平成28年3月29日付リリース「当社取締役及び監査役並びに子会 社の取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」を ご覧ください。

以 上